振出日　平成26年５月12日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　新潟県酒類販売株式会社　取締役社長　田村　敏男
受取人　天領盃酒造株式会社
裏書人　天領盃酒造株式会社　代表取締役　関谷　健
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
東京都江東区木場１丁目５番25号
申立人　株式会社ＰＳビバレッジ
代表者代表取締役　鈴木　郁哉
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月22日
平成26年８月15日　津島簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＯＸ31618
金額　38,631円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行蟹江支店
支払地　愛知県海部郡蟹江町城四丁目
振出日　平成26年５月２日
振出地　愛知県海部郡
振出人　山守酒店　代表者　山守　洋子
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２号
愛知県蒲郡市五井町中郷27番地
申立人　小田建塗工業株式会社
代表者代表取締役　小田　倉平
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月28日
平成26年８月15日　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＷ12875
金額　289,620円
支払期日　平成26年５月10日
支払地　愛知県刈谷市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行刈谷支店
振出日　平成25年12月30日
振出地　白地
振出人　小松開発工業株式会社　代表取締役　小松　直人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２３号
福岡市早良区早良５丁目657番56
申立人　有限会社岡本内装
代表者代表取締役　岡本　知也
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月21日
平成26年８月７日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＥ60391
金額　610,000円
支払期日　平成26年11月25日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本銀行博多駅東支店
振出日　平成26年７月15日
振出地　福岡市博多区東那珂２―15―４
振出人　有限会社建装舎　代表取締役　小澤　喜芳
受取人　申立人
裏書人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第４８９号
埼玉県さいたま市大宮区土手町１―66―１ライオンズプラザ大宮第２　304
申立人　齊藤　和子
本籍埼玉県さいたま市大宮区東町１丁目182番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　小林　理秀
昭和12年８月24日生
届出期間満了日　平成26年12月15日
さいたま家庭裁判所

平成２６年（家）第１３５２号
福島県双葉郡双葉町大字細谷字熊ノ沢78番地の４
申立人　石川たか子
本籍福島県双葉郡双葉町大字細谷字陳場下70番地５、最後の住所横浜市港南区上大岡東２丁目27番28号
不在者　舘林　俊市
昭和23年７月２日生
届出期間満了日　平成27年１月６日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２５年（家）第３０５４号
本籍京都市下京区綾小路通富小路西入塩屋町49番地、最後の住所京都市東山区渋谷通東大路東入常盤町468番地
不在者　湯浅　勤
昭和18年４月28日生
平成26年８月14日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５９号
本籍東京都台東区上野桜木１丁目20番地、最後の住所兵庫県川西市加茂１丁目６番９号
不在者　雨宮　俊
大正12年８月28日生
平成26年８月14日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１６号
本籍岐阜県飛騨市古川町向町３丁目１番地、最後の住所山口県下関市大字彦島1473番地
不在者　南　キク
明治37年12月10日生
平成26年８月９日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第５８２２号
本籍広島県呉市阿賀中央１丁目4849番地２、住所アメリカ合衆国フロリダ州ミドルバーグ市カウンティロード220　2285番アパート410号
失踪者　面田　好子
昭和６年５月12日生
平成26年８月16日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号
東京都大田区西六郷１丁目11番17号
申立人　セラミツク工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　学
権利を争う旨の申述の終期　平成26年８月９日
平成26年８月18日　鎌倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＢ251844
金額　241,500円
支払期日　平成26年１月31日
支払地　神奈川県鎌倉市
支払場所　株式会社三井住友銀行大船支店
振出日　平成25年９月30日
振出地　神奈川県横浜市
振出人　平井工業株式会社　代表取締役　平井　栄一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７８１２号
東京都港区虎ノ門１―８―４　ＯＤＡビル４Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区若林３丁目14番12号　ドムス世田谷平松103
債務者　株式会社シルエット・スパイス
代表者代表取締役　大屋　和彦
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　岳
４　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
東京地方裁判所民事第20部